小中学校適正配置・部活動地域展開特別委員会

日時　令和７年６月13日（金）
　　午前10時

場所　第三委員会室

○　議　題

《学校教育課》
１　小・中学校の適正規模及び適正配置について
２　部活動の地域展開について

《文化創造推進課》
３　「はちのへアート広場」ひろば交流会の開催について

小・中学校の適正規模及び適正配置について

令和７年６月13日（金）

八戸市教育委員会学校教育課

内　容

1. 本事業の目的
2. これまでの八戸市教育委員会の取組について
3. 「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題」について
4. 令和６年度の実施状況について
5. 令和７年度の実施予定について
6. 検討を実施するに当たって

1　本事業の目的

背　景

- 複式学級のある小学校が令和７年度時点で６校
- １学年１学級の学校が増加

小中学校の望ましい教育環境

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する事を通じて、一人一人の思考力や表現力・判断力・問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける

学校規模の適正化を通じて、**教育環境の充実を図る**

2　これまでの八戸市教育委員会の取組について

平成23年７月

「八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針及び検討課題」策定

小学校７校、中学校１校の統合、小学校１校の分離新設

- 平成25年４月　旧美保野中学校を東中学校に統合
- 平成27年４月　旧是川東小学校を是川小学校に統合
- 平成27年４月　旧松館小学校を新井田小学校に統合
- 平成28年４月　旧市野沢小学校、旧中野小学校、旧鳩田小学校を廃止し、南郷小学校を新設
- 平成29年４月　西白山台小学校を分離新設
- 令和２年４月　旧美保野小学校を町畑小学校に統合
- 令和５年４月　旧日計ヶ丘小学校を根岸小学校に統合

ほか、通学区域の見直しを実施

令和６年３月

「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題」（改定版）策定

3 「八戸市立小･中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針･検討課題」について

「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題」（改定版）について

策定の趣旨

- 当市の実情に応じた学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討する。
- 当市における小・中学校の規模や配置の適正化について、保護者や地域住民と課題意識の共有を図るために最新の児童生徒数の推計をもとに、八戸市教育委員会としての基本的な考え方を示す。

学校規模に関する基本的な考え方

➢ 義務教育の機会均等や水準の維持・向上を図り、より教育効果を高めるためには、**一定程度の学校規模**を確保する必要がある。

学校の適正配置（通学条件）に関する基本的な考え方

➢ 通学距離や通学時間が長くなることにより、教育条件に不利益が生じる可能性があるため、**通学時間や安全面に配慮した通学条件**を確保する必要がある。

3 「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題」について

望ましい学校規模

小学校12～18学級（各学年２～３学級）、中学校６～18学級（各学年２～６学級）

参考：学校規模の分類表

区分		小学校の学級数	中学校の学級数
過小規模校		１～５学級	１～２学級
小規模校		６～11学級	３～５学級
適正規模校	望ましい学校規模	12～18学級	６～18学級
	上記以外	19～24学級	19～24学級
大規模校		25～30学級	25～30学級
過大規模校		31学級以上	31学級以上

検討開始の目安と手法

検討開始の目安

小学校：12学級未満　中学校：６学級未満

適正化の手法

学校統合の適否を検討することを基本とする

3 「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題」について

検討開始の優先度の考え方

検討開始の優先度	学級数		内容	国手引	検討課題での記載	
	小学校	中学校			小学校	中学校
★5	1～3	1	全学年が複式学級となっている過小規模校	学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。	近接する他の小学校との統合の適否を**早急に検討する**必要がある。	－
★4	4～5	2	一部の学年が複式学級となっている過小規模校			
★3	6	3	全学年が一学級編制であり、クラス替えができない小規模校		近接する他の小学校との統合の適否について、**検討を進めていく**必要がある。	近接する他の中学校との統合の適否について、**速やかに検討を進めていく**必要がある。
★2	7～8	4～5	一部の学年でクラス替えができない小規模校	学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。	教育上の課題を整理した上で、**今後の教育環境の在り方を検討する**ことが必要である。	近接する他の中学校との統合の適否について、**検討を進めていく**必要がある。
★1	9～11		その他の小規模校	児童数・生徒数予測等を加味して、今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。	児童数減少に伴う教育環境への影響について、**適宜、対応策を検討していく**必要がある。	－

4　令和６年度の実施状況について

実施方針

検討開始の優先度に従って、検討を開始

実施対象校

検討開始の優先度★５の学校（金浜小学校、種差小学校、大久喜小学校）

【検討課題（検討開始の優先度★５）】

学級数（小学校）	内容	**検討課題での記載**
1～3	全学年が複式学級となっている過小規模校	子ども同士が学び合いを深め、多様な意見に触れ、より対話的な学びを実現するため、**近接する他の小学校（※）**との統合の適否を早急に検討する必要がある。

※**近接する他の小学校**・・・複式学級が生じない規模

4　令和６年度の実施状況について

実施事項

勉強会

情報共有を目的とした会議
　教育環境の現状及び将来の見通しを共有

参加対象者

- 保護者（未就学児の保護者も含む）
- 地域の代表者

※別々に実施

内容

基本方針・検討課題（改定版）の説明
推計に基づく将来的な児童数・学級数の状況
教職員配置の見通し

意見交換会・検討会

意見集約を目的とした会議
　統合に対する意見や要望を確認する場

参加対象者

- 保護者（未就学児の保護者も含む）

内容

保護者の疑問点・不安感の解消
統合に伴う要望（通学手段、統合後の教育活動の具体、閉校した後の校舎の利活用など）

5　令和７年度の実施予定について

実施方針

引き続き、検討開始の優先度★５の学校の検討を進める。
※他の優先度の高い地域についても、同時進行で話し合いを進める予定。

実施事項

意見交換会

意見集約を目的とした会議
統合に対する意見や要望等を確認する場

参加対象者

- 保護者（未就学児の保護者も含む）
- 地域の代表者

※別々に実施

内容

保護者の疑問点・不安感の解消
地域との情報共有

検討会

統合に向けた具体的事項を検討する場
どのような統合のかたちが望ましいかを、
具体的に協議する場

参加対象者

- 保護者（未就学児の保護者も含む）
- 地域の代表者

内容

統合方針の検討・決定、統合スケジュール等の検討
統合に当たっての要望の取りまとめ

各校の状況に応じて、適宜実施。

6　検討を実施するに当たって

学校規模の適正化の検討は　**第一義的に児童生徒の教育条件を改善**　することで、

学校教育の目的や目標をよりよく実現するために　行うべきもの。

学校規模適正化の検討は、

学校教育の**直接の受益者**である**児童生徒の保護者**や

将来の受益者となる**就学前の子どもの保護者**の声を重視する。

一方で、学校は地域コミュニティの核としての性格も有することから

地域住民の理解と協力を得るなど

「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論が必要である。

教育条件を改善する事柄であることから、

スピード感を持ちながらも、**拙速に陥ることなく、丁寧に議論を進める**必要がある。

「じっくりとスピード感をもって」

部活動の地域展開について

令和７年６月１３日（金）

八戸市教育委員会　学校教育課

内容

１　国・県の動向

２　これまでの八戸市の取組

３　今年度の八戸市の取組

部活動改革

○少子化への対応

・将来にわたって、スポーツ・文化活動に親しむための土台作り

○生徒のニーズへの対応

・多様なニーズに応える機会の確保

○学校の働き方改革の推進

・教師の負担軽減を図るべく、指導体制の抜本的な見直し

本県における取組
県地域移行推進計画　令和5年4月7日策定

・地域移行が困難な部活動については、当面、合同部活動等の地域連携を検討する

・その上で、引き続き地域移行に向けた課題の解消方法について検討する

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議における最終とりまとめ」（令和７年５月スポーツ庁・文化庁）

・部活動改革の目的：「生徒が将来にわたり継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保」

・「令和８年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間」に定める

・「休日については、実行期間内に原則、全ての学校部活動において地域展開の実現」を目指す

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議における最終とりまとめ」（令和７年５月スポーツ庁・文化庁）

○学習指導要領における取扱い

・地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、**教育的意義を有する活動**であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。

・**地域クラブと学校との連携が大切**。

八戸市地域スポーツ･文化活動検討協議会の設置

○設置目的

・中学校部活動の地域展開を円滑に進めるための、具体的な検討を行う

○委員

・八戸学院大学
・市スポーツ協会
・市文化協会
・市中学校体育連盟
・市中学校長会
・市連合PTA
・市スポーツ推進委員協議会
・市中学校文化連盟
・市小学校長会
・公募委員　２名

計１１名

部活動の地域移行に係るアンケート調査

○目　　的

・「部活動の地域連携・地域展開推進計画」を策定するにあたって、学校部活動の現状や課題等を把握するための調査を行う

○調査期間

・令和６年９月２日（月）～９月１３日（金）

○対　　象

・小学5,6年生・中学1,2年生の児童生徒、その保護者、小・中学校教職員

※保護者は、兄弟がいる場合、上学年の子どもについてのみ回答

○回 答 率

・**児童生徒** **小** 90.9% **中** 84.8%　　・**教職員** **小** 63.3% **中** 62.3%

アンケート調査の結果

○生徒（中学１、２年生）

・部活動加入　89.9%　（約2,740名）

・学校部活動以外の活動に参加　20.4%　（約　**620**名）

※約300名は、学校部活動とかけ持ち

○教職員　：「地域クラブに移行した場合の指導について」

・報酬があれば指導してもよい　小学校4.4%、　中学校14.2%

・報酬に関わらず、指導したい　小学校1.8%、　中学校10.6%

「教員にとって負担が大きすぎる」「専門的な指導ができない」「指導する人材が不足している」「地域連携を早く進めてほしい」と回答した教職員が多い状況にある

○保護者　：「休日の活動場所について」

・家や学校の近くの施設であれば参加させたい　37.2%

「経費負担により、参加させたくてもできないことも考えられる」「送迎ができない」「教員以外の人が指導者となることへの不安がある」と回答した保護者もあった

休日における合同部活動の試行

競技種目（陸上競技）

第１回

・令和6年１１月16日

・16校180名が参加

第２回

・令和7年1月25日
～2月15日

・17校、272名が参加

休日における合同部活動の試行

○文化芸術活動
（美術部・総合文化部）

- 土偶をつくろう!! 2024
- ドライポイントの制作
- 「風のなかを飛ぶ種子」
  「リビングルーム」展の鑑賞
- 映画鑑賞と対話活動
- リトグラフの制作

八戸市地域スポーツ･文化活動検討協議会（３年目）

○令和７年度の計画

(1)第１回　　７月１４日（月）
(2)第２回　　９月２９日（月）
(3)第３回　１１月２７日（木）
(4)第４回　　１月２７日（火）

令和７年度における主な検討内容

・地域クラブ活動の運営母体の在り方
・指導者の確保
　（報酬の在り方・指導力向上に向けた研修体制）
・活動場所の検討
・送迎手段の検討
・保護者負担の在り方
・大会運営の在り方（審判員の確保）

部活動指導員配置状況

○採用人数の推移

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
採用人数	４名	８名	８名	１０名	１３名	**１３名**

※身分：八戸市会計年度任用職員（特別非常勤職員）

合同部活動の競技種目・実施回数の拡充

○スポーツ

〈競技種目〉

・陸上競技・ソフトテニス・バスケットボール・バドミントン
・剣道 ・柔道 ・スピードスケートなどで実施予定

○文化芸術

・文化創造推進課や八戸地区吹奏楽連盟、八戸市美術館、街かどミュージアム等との共催で実施

3　合同部活動　（令和７年度）

ソフトテニス部

3　合同部活動　（令和７年度）

美術部･総合文化部
（AI浮世絵画像制作）

地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（地域スポーツクラブ活動移行への移行に向けた実証事業）
文化部活動改革
（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

１　目　　的

・スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保

２　事業内容

・地域クラブ活動への移行に向けた実証

３　予　　算

・2,612千円

（スポーツ活動　1,862千円　・　文化芸術活動　750千円）

※合同部活動との違い※

参加できる対象者を限定しない

（部活動に所属していない生徒、小学校高学年も参加可能）

○スポーツ活動

・陸上競技・バドミントン・柔道・剣道・スピードスケート で実施

○文化芸術活動

・美術 ・書道 ・合唱 ・茶道 ・映画鑑賞 で実施

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

（地域スポーツクラブ活動移行への移行に向けた実証事業）

文化部活動改革

（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

○キーポイント

・関係部局(スポーツ振興課・文化創造推進課)との連携
・競技団体・協会との連携
・既存のスポーツクラブチームとの連携

今後の方向性について

○目指すスポーツ・文化活動

・現段階では、既存のクラブチーム・文化芸術活動と、新たな運営団体による「地域クラブ活動」の二本立ての体制づくりを目指す

○スケジュール

・現段階でのスケジュール

～令和11年度

休日のみ、可能な限り「地域連携スポーツ・文化活動」へ移行
平日はこれまでと同様に、学校ごとの部活動を実施
※ただし、既に平日クラブチーム等で活動している生徒については、これまでどおり所属クラブでの活動を優先

広げよう！
こどもの笑顔　こどもの可能性
部活動の地域展開を推進！

別添資料

コンニチは1
浮世絵に記された文字を見てみよう

いかずきんズ
八戸市マスコットキャラクター

小中学校適正配置・部活動地域展開
特別委員会説明資料
令和７年６月１３日
観光文化スポーツ部 文化創造推進課

「はちのへアート広場」ひろば交流会の開催について

１．「はちのへアート広場」ひろば交流会の概要

「はちのへ文化のまちづくりプラン」に基づき、文化芸術活動の可能性や効果を広げるために設けられた八戸ならではのプラットフォーム「はちのへアート広場」の一環として、多様な主体が自主的に参加し、対等な立場でゆるやかに連携・協働できる場として開催するセミナー型の会議。

このひろば交流会は、文化芸術を取り巻く環境の変化や、市内外の先進的・特徴的な取組事例などを学び合うことを通じて、参加者が既存の取組をブラッシュアップしたり、新たな取組を自ら考えたりする機会を提供することを目的としている。

令和５年３月から計７回開催し、これをきっかけに小規模学校の音楽鑑賞教室や障がい者のアート展が行われるなど、多様な活動に繋がっている。

２．令和７年度第１回「はちのへアート広場」ひろば交流会

（１）日　　時　　令和７年７月 11 日（金）　13：30～15：30

（２）会　　場　　八戸ポータルミュージアム　はっち２階シアター２

（３）テ　ー　マ　　『部活動の地域連携・地域展開について』

現在、学校部活動の地域連携・展開について教育委員会で検討を行っているが、指導者の問題や練習場所、使用用具の保管場所の確保など、教育委員会だけでは解決できない問題もあることから、今後、地域全体で子どもたちの文化芸術活動を支えていくためには、どのようなことが必要か、他市の事例を学びながら関係者と共に考える機会とする。

（４）参加対象者　　学校関係者、文化協会加盟団体、公共施設担当者、保護者、民間企業

（５）パネリスト

〇コーディネーター

・はちのへ文化のまちづくりアドバイザリーボード委員長　太下　義之氏

〇パネリスト

・ふじみ野市文化協会　事務局長　桜井　信枝氏（先進事例紹介者）

・八戸ジュニアオーケストラ　事務局長　秋田　友香氏（保護者・演奏関係者）

・地域クラブ活動コーディネーター　安田　眞理子氏（学校関係者）

はちのへアート広場
ひろば交流会

定員 30名 **参加無料**

令和７年 7/11(金)13:30〜15:30
はっち２階 シアター２

テーマ▶部活動の地域連携・地域展開について

学校部活動の地域展開について、指導者の問題や練習場所、用具の保管場所など、解決すべき課題を地域の文化芸術活動振興の視点から考えます。

コーディネーター

はちのへ文化のまちづくりアドバイザリーボード委員長

太下　義之 さん

文化政策研究者、博士（芸術学）、東京藝術大学客員教授、2023 年度文化庁長官表彰受賞

パネリスト

八戸ジュニアオーケストラ 事務局長

秋田　友香 さん

3 児の母で、元根城小学校合奏部保護者会代表。
根城小学校にて、10 年以上子どもたちの部活動に関わるとともに、保護者主体型部活動移行にも準備段階から携わる。

パネリスト

ふじみ野市文化協会　事務局長

桜井　信枝 さん

2023 年 4 月、ふじみ野市文化協会立ち上げに携わる。
市役所現役当時の文化・スポーツ分野、社会教育分野の経験を活かし、地域文化の創造に奮闘中。

パネリスト

八戸市教育委員会 学校教育課
地域クラブ活動コーディネーター

安田　眞理子 さん

2022 年まで八戸市中学校教育研究会美術教育研究会長、市中学校文化連盟会長、八戸市立三条中学校校長として勤務。2024 年度 4 月から現職。

「はちのへアート広場」とは？

文化芸術に様々な思いを持った人たちが緩やかに連携や協働ができる、八戸ならではの場づくりが「はちのへアート広場」です。

申込方法

氏名・電話番号・メールアドレス・職業 (学生の場合は学校名) を右の QR コード
または、電話・メール・FAX にて申込先までお知らせください。

※ご提供いただいた個人情報については、本イベントに関するご連絡にのみ利用させていただきます。

来場にあたって

一般駐車場はございませんので、近隣の駐車場または、公共交通機関をご利用ください。

申込締切 7.9(水)

お申し込み・お問い合せ先

八戸市文化創造推進課 八戸市番町 10-4 八戸市美術館内 ※土日祝休み
電話 0178-43-9156　FAX 0178-38-0107　メール bunka@city.hachinohe.aomori.jp

SNS「はちのへアート広場」で情報発信中です！ X(旧 twitter)・Instagram　はちのへアート広場